

ひなん「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)
- 浸水深より居室は高い
- 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

※1 家屋倒壊等氾濫想定区域や2 水がひくまでの時間 (浸水継続時間) はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

警戒レベル 4 ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

避難指示で必ず避難

昨年から市町村が発表する避難情報が変更されました。近年、大雨や台風による被害が増えてきています。避難情報には十分注意し、安全確保のための行動に心掛きましょう。

問い合わせ先
役場総務課危機管理係
☎(86)1111[直通]

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	災害のおそれ高い 避難指示 ※2	・避難指示 (緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

〜<警戒レベル4までに必ず避難!>〜

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されました。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。